

第 2 回再生・保全小委員会報告

1. 日時 平成 17 年 2 月 11 日（金） 午後 1 時から

2. 場所 所沢市民体育館 第 1 会議室

3. 出席者数 44 人

4. 協議内容

くぬぎ山地区自然再生全体構想（案）について協議した。

（ 1 ）第 1 章について

- ・くぬぎ山地区の成り立ちに関する資料について質疑が行われた以外には特に意見はなく、意見はほぼ出尽くした。

（ 2 ）第 2 章について

- ・「廃棄物処理施設等の移転誘導」を入れるかどうか議論が集中したが、結論には至らなかった。

議論の経過における主な意見は次のとおり。

- ・実行可能な範囲で、早く事業に着手するのが肝要であり、施設等の移転誘導について、県と市町は考えていない。
- ・現行の制度、財政の枠組の中だけで決めるのではなく、中・長期計画の中で進めていくことが必要。
- ・都市公園への指定による移転誘導であれば、都市計画の手法による補償があり、地権者の権利を侵害することにはならない。また、地権者にもメリットがある。
- ・過去実施した事業者へのアンケートでは「条件によっては移転を受け入れる」との回答が多い。
- ・都市公園を導入して移転誘導を進めるべきとの意見もあったが、「移転誘導」と「制度の問題」は切り離して考えるべきで、具体的な制度についてまで全体構想に書き込んでしまうことは適当でない。
- ・自然再生は、この協議会で合意がとれて初めてスタートする。地権者の方の意向を尊重するということが大事であり、また、自然再生の理念を実現させるのは協議会委員共通の思いであることを確認した。